

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化	施策	① 国際的な交通・物流ネットワークの構築	
			施策の小項目名	○航空ネットワークの構築	
主な取組	新規航空路線の就航促進			実施計画記載頁	180
対応する主な課題	①国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
外国人観光客数の誘致強化のため、チャーター便の就航、新規路線の就航、既存便の増便・大型化、トランジット等の交通ネットワーク拡大を促す事業を実施する。		10件 新規就航定期便等への支援				→
実施主体	県	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組				
担当部課【連絡先】	文化観光スポーツ部観光振興課 【098-866-2764】					

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	沖縄観光国際化ビッグバン事業						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
一括交付金(ソフト)	委託	2,789,752	2,462,193	1,793,579	2,062,529	1,556,479	957,404	一括交付金(ソフト)	○H29年度: 新規就航定期便等への支援目標件数10件に対し、15件の支援実績であった。 ○H30年度: 新規就航定期便等への支援目標件数5件を予定している。
予算事業名	—						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
									○H29年度: ○H30年度:

様式1(主な取組)

活動指標名	新規就航定期便等への支援				H29年度			H29年度 決算見込額 合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	78件	96件	6件	10件	15件	10件	100.0%	1,556,479	順調	活動概要 香港エクスプレスの香港～石垣路線(平成28年6月就航)、ピーチのバンコク～那覇路線(平成29年2月)、ジェットスターアジアのシンガポール～那覇路線(平成29年11月) に対する支援を行うとともに、アジア主要都市からの新規航空便等の就航に向けた誘致活動を行った。 進捗状況の判定根拠と取組の効果 これまでの誘致活動や定期便等就航支援の取り組みの結果、平成29年11月にジェットスターアジアのシンガポール～那覇路線が新規就航するなど、那覇空港の週間就航便数は平成28年度末の週184便から平成29年度末に203便へと110%の増加となり、外国人観光客の増加に寄与した。
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
活動指標名	—				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成29年度の取組改善案						反映状況				
シンガポールを注力市場と位置づけ、定期便就航の実現へ向けて集中的に予算と人員を引き続き投入する必要がある。						継続的な交渉を行い、平成29年11月にジェットスターアジア社がシンガポール～那覇便を就航し、連携したプロモーションを就航前後に行い、搭乗率は好調に推移している。				



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・空港ターミナルのスポット、ハンドリングについては、平成30年度の際内連結施設のタイミングで拡張されることから、就航等の時期を見極めて交渉を進める必要がある。
・「国際旅客ハブ」の形成促進に向けて平成30年3月に対外的に発表し、今後の観光誘客の方向性を決定した。

○外部環境の変化

・タイ、シンガポール及び東南アジア方面の複数の航空会社から沖縄への就航に向けた関心が高まっている。
・訪日需要は引き続き高まりを見せており、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてさらに訪日需要は高まる見込みであり、他自治体においても誘致活動を強化している。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・今後の直行便誘致については、時期と市場プライオリティ、将来的な見通しを勘案して、慎重に交渉を進める必要がある。
・特に、欧米、豪州市場については「国際旅客ハブ」のイメージの浸透を図り、アジア・日本の周遊の新しい形、スタイルを訴求する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・東南アジアにおいては、那覇空港際内連結施設の完成時期である平成30年度の後半を見据えて交渉を行う。

・「国際旅客ハブ」化の推進に向けて、競合となる他地域との連携を積極的に図り効果的なプロモーションに転換させるとともに、国内外の航空会社さらにはアライアンスも含めて連携して新しいアジア・日本の旅の形、スタイルを浸透させる。

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	3-(1)-エ	国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化	施策	① 国際的な交通・物流ネットワークの構築	
			施策の小項目名	○航空ネットワークの構築	
主な取組	航空旅客便・貨物便の公租公課低減			実施計画記載頁	180
対応する主な課題	①国際的な観光及び物流の拠点としての機能を高め、関連産業の振興・集積を図っていく上で、空港、港湾のインフラ整備とあわせて、公租公課の引き下げや規制緩和措置などの利活用を促し、国内・海外との交通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが重要な課題である。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		29	30	31	32	33
航空路線ネットワークの拡充を図り、国際航空物流拠点として機能向上等を図るため、税制改正において、航空旅客便・貨物便の公租公課低減を要望し、軽減措置を継続する。						
実施主体	国、県	<ul style="list-style-type: none"> 航空機燃料税の軽減措置継続 着陸料の軽減措置継続 航行援助施設利用料の軽減措置継続 				
担当部課【連絡先】	文化観光スポーツ部 観光振興課 商工労働部 アジア経済戦略課	【098-866-2764】 【098-866-2340】				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	—						H30年度		平成29年度活動内容と平成30年度の活動計画
主な財源	実施方法	H25年度決算額	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算見込額	当初予算額	主な財源	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	○H29年度:着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行った。 ○H30年度:着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行う。

様式1(主な取組)

活動指標名	航空機燃料税の軽減措置継続				H29年度			H29年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	100.0%	0	順調	着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行った。
活動指標名	着陸料の軽減措置継続				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	100.0%			進捗状況の判定根拠と取組の効果
活動指標名	航行援助施設利用料の軽減措置継続				H29年度					
実績値	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	100.0%	着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行ったところ、平成30年度も措置継続となった。 航空機燃料税については、平成28年度に実施した平成29年度税制改正要望において、平成29年4月から平成32年3月までの3年間に延長されている。		

(2)これまでの改善案の反映状況

平成29年度の取組改善案	反映状況
<p>①航空会社に対し、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の積極的な取組を行う。</p> <p>②着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する。</p>	<p>①航空会社に対し、新規路線の誘致活動を実施した。</p> <p>②着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置継続の要望を行ったところ、平成30年度も措置継続となった。</p>



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・航空機燃料税の軽減措置については、平成31年度末までの軽減措置の継続が認められているが、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き軽減措置の延長を要望する必要がある。
- ・貨物便についても旅客便と合わせ、公租公課低減措置の継続・拡充に向けた税制改正要望等を、適時に行う必要がある。

○外部環境の変化

- ・原油価格の変動によるコスト増加。
- ・新たな整備新幹線の開通等による他の広域交通機関との競争激化。
- ・アジア地域の経済成長に伴い、国際物流が活性化しており、香港、シンガポール等では、我が国や海外の企業の生産・物流拠点の立地等による産業の集積が進展し、国際的な物流拠点として確固たる地位を築いている。
- ・中国の景気減速に伴う、国際貨物取扱の減少が懸念されている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・本取組のコスト低減効果を活用し、引き続き、航空会社の路線拡充及び新規路線の誘致に取り組む必要がある。
- ・本低減措置について、単年度更新ではなく長期的な措置の継続に取り組む必要がある。
- ・激しい国際競争の中、那覇空港の国際貨物取扱量増加を加速させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進地域と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの構築など、空港及び港湾の機能を世界水準まで更に高めて行く必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・航空会社に対し、引き続き、路線拡充及び新規路線の誘致に向けた要請・誘致活動等の積極的な取組を行う。
- ・着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、引き続き、軽減措置の延長を要望する。